

新たな挑戦へ！
ファーストステップの為の支援

令和7年度 【大分市販路拡大チャレンジ補助金】 申請募集中！

大分市内に事業所を有する中小企業者（個人事業主を含む）が、商品やサービスの販路を県外または海外へ拡大しようとする際の商談会・展示会等への参加、商品やサービスの開発・改良、ブランディング、ECサービスの活用等に要する経費の一部を補助します。

▶▶主な内容

対象となる取組	国内・海外 共通	① 商談会・展示会等への出展 ② 商品・サービスの開発又は改良 ③ 企業・商品・サービスの認知拡大又はブランディング ④ ECサービスの活用	
	海外限定	⑤ 海外販路拡大に向けた環境整備 (規格/認証取得、権利侵害防止、海外事業者との取引)	
申請期間	令和7年4月1日(火)～令和8年3月17日(火) ※ 事業開始予定日の14日前までに申請してください。 ※ 予算なくなり次第終了となります		
補助対象者	大分市内に事業所を有する中小企業（個人事業主を含む） ※ 産業競争力強化法第2条第3項に規定する中小企業者（みなし大企業を除く）		
補助率	2分の1		補助上限額
			50万円



詳細

※ 注意事項

- ① 対象外となる取組及び経費については、上記二次元コードよりご確認ください。
- ② 本補助金の活用は、初めて交付決定を受けた年度を含む3年間に限り可能です。
- ③ 交付決定前の事業実施（支払い等）はできません。
- ③ 同一年度内の複数回申請が可能です。ただし、1事業者による補助金合計額の上限は50万円です。
- ④ 詳細については、必ず「大分市販路拡大チャレンジ補助金募集要領」等をご覧ください。

詳しくは裏面をご覧ください

お問合せ先：大分市商工労働観光部 創業経営支援課 経営支援担当班

E-mail: hanro@city.oita.oita.jp Tel:097-537-5875

〒870-8504 大分市荷揚町2番31号 大分市役所本庁舎9階

【令和7年度大分市販路拡大チャレンジ補助金】

▶▶補助対象経費

対象となる取組		補助対象経費
【国内・海外共通】	① 商談会・展示会等への出展	【販路拡大イベント等】 参加費（公的機関が主催・共催・後援する商談会や展示会等への参加費） 【商談会・展示会への出展】 相談費、出展料（小間料）、小間装飾費、運搬費、 外部から委託する販売促進員の人件費、 備品借上料、通訳・翻訳費及びこれらに関する委託費
	② 商品・サービスの開発又は改良	相談費、成分分析・材料試験費、 マーケット・モニター調査費、翻訳費及びこれらに関する委託費
	③ 企業・商品・サービスの認知拡大又はブランディング	相談費、HP等の作成費、画像・動画作成費、デザイン料、 翻訳費、マーケット・モニター調査費及びこれらに関する委託費
	④ ECサービスの活用	【ECモールへの出店・出品又はECサービスの活用】 相談費、初期登録料、サービス使用料（最大6か月分）、 カスタマイズ費及びこれらに関する委託費 【自社ECサイトの構築】 相談費、構築費及びこれらに関する委託費
【海外限定】	⑤ 海外販路拡大に向けた環境整備	【規格・認証取得】 相談費、規格・認証取得費及びこれらに関する委託費 【権利侵害防止】 相談費、知的財産権出願料及びこれらに関する委託費 【海外事業者との取引】 相談費、通訳/翻訳費及びこれらに関する委託費

▶▶補助金申請の流れ

